

独立行政法人日本万国博覧会記念機構の中期計画

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人日本万国博覧会記念機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定めます。

(基本方針)

機構は、「人類の進歩と調和」を主題として開催された日本万国博覧会の理念と資産を継承し、時代の変化に対応しつつ、緑に包まれた文化公園を広く国民に提供するとともに、文化的活動や国際相互理解の促進に資する活動を支援するために以下の活動を行います。

- (1) 人間の活動と自然環境との間には、互いに調和した共生関係が必要であるとの考えに立ち、日本万国博覧会の跡地において、人間と自然が触れ合うことのできる優れた緑の環境を整備し、国民が積極的、能動的に参加し、体験することができる芸術・学術及びスポーツ・レクリエーション等の場を提供します。

また、自然破壊や地球温暖化など深刻化する地球環境問題に、積極的に取り組んでいきます。

- (2) 日本万国博覧会の剰余金からなる日本万国博覧会記念基金(以下「基金」という。)を有効に活用し国際相互理解の促進に資する活動や日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動を支援することで、地域から国際社会までの多様な活動を草の根からサポートし、日本万国博覧会の理念である「人類の進歩と調和」に貢献します。

業務運営にあたっては、独立採算を堅持していきます。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 業務の効率的処理

機構は、国からの財政支援を一切受けず、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体のものとして効率的かつ効果的に運営するため、以下の取組みを行います。

① 経費の削減

平成19年度（中期目標期間の最終年度）の総費用を平成14年度と比較して20%以上削減するとともに、総費用のうち一般管理費（人件費を含む）についても20%以上削減します。

なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成22年度の人件費を、平成17年度の人件費と比較して、5%以上削減することとし、そのため平成19年度までに3.9%以上削減します。

併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、本給の引下げなど、役職員の給与体系の必要な見直しを行います。

また、民間のノウハウを活用し、汎用品を活用するなどによりコストの削減を図ります。

② 組織体制の再編等

限られた人員の中で効率的・効果的な事業実施を図るため、平成16年4月に部・課を統合し、4部10課から2部6課にスリム化します。

また、年度毎に事業の実績評価を行い、更なる問題点の把握及びその改善に努めます。

③ 人材の有効活用

職員の能力及び実績を適正に評価する仕組みを確立し、適正に運用します。また、業務を行う上で必要な知識、能力の向上のため、接遇研修、管理・監督者研修等の活用・充実を図り、業務の効率化を推進します。

④ 第三者機関の意思の反映

業務運営の重要事項について、有識者による評議員会を設置し、その意見を組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映できる体制を構築します。

⑤ 競争的な契約の拡大

公園の整備・管理業務に関する契約の方法について、専門性を要する一部の業務を除き競争的な契約を行うこととし、中期目標期間中に競争的な契約の割合が契約全体の80%以上（平成14年度実績65.3%）となるようにします。

⑥ 公園敷地の有効利用

公園区域と管理区域を区分し、管理区域内の未利用地の有効利用を図るため、貸付契約も活用して有効かつ効率的利用に努めます。

⑦ 基金の運用

基金の運用について、確実性を前提に、金融商品の収益性や流動性を考慮し、運用益の拡大を図ります。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

【公園事業】

(1) 利用者に対するサービスの向上

① 利用者のニーズの把握

有識者の意見を聴くとともに、来園者のアンケート調査等を行い、利用者のニーズの把握に一層努めます。

② 利用者のニーズへの対応

自然文化園・日本庭園内の四季折々の花の開花等に合わせて季節のイベント等を連続的に実施します。その際、イベント等がより一層効果的なものとなるように早朝開園や夜間開園を実施します。

また、シャトルバスや「森のエコバス」について、案内板の増設や混雑の状況に応じた弾力的な運行を行うなど、園内の各施設へのアクセスの改善を図ります。

③ 民間の発想の活用

コンサートの開催、遊戯施設の設置等について、企画コンペ等により民間の発想を積極的に活用します。

④ 入園者数増加に向けた努力

利用者のニーズを幅広く把握して、それに対応した企画を作成し、積極的に広報します。

公園の年間入園者数及びスポーツ施設等の利用件数について、中期目標期間中の平均が平成14年度実績（1,298千人、10,885件）を上回るようにするとともに、入園者数及び利用件数の目標達成に向けた進捗状況を毎年度明らかにします。

また、より地域に親しまれる公園となることを目指して、再入園者の確保に努め、その人数が中期目標期間中の平均で100万人以上となるようにします。

(2) 環境保全への積極的な貢献

京都大学、大阪府立大学等の大学及び大阪府立食とみどりの総合技術センター等の研究機関と「自立した森づくり」の手法等を共同研究し、都市の緑地保全に役立てるようになるとともに、自然との共生を目指します。また、園内から発生した間伐材、剪定枝等は、堆肥化、製炭化等を進め、その有効利用を推進します。

更に、大阪教育大学、大阪府立大学や民間の任意団体と共同で生物の生息環境を調査し、希少生物を含めた生息環境の保全を図り、その成果を公表します。

(3) 廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策などの環境保全に関する計画を定めます。

(4) 地域社会への積極的な貢献

① バリアフリー化の推進

身障者用トイレ施設については、園内のおおむね300メートル以内に1箇所配置するよう改修を進め、改修済施設数を中期目標期間中に期初（28施設）と比較して15%以上増加するなど、公園施設のバリアフリー化を推進します。

② 学習機会の提供

都市部の貴重な公園として、地域社会に貢献するため、自然観察学習館等を通じて、豊かな自然環境の大切さや自然との共生を学ぶ体験学習（樹木・草花・野鳥等観察会・作物生産・清掃・茶摘等）を年7回以上（14年度実績7回）開催します。

③ 地域の防災に関する施策への貢献

大阪府が指定する「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」用地を提供（貸付）する等、地方公共団体の防災に関する施策に積極的に貢献します。

【基金事業】

(1) 効果的な助成金の交付

① 助成の対象

以下に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付します。

イ 国際相互理解の促進に資する活動

- ・ 国際文化交流、国際親善に寄与する活動
- ・ 自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動
- ・ 学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動

- ロ 日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動
 - ・ 日本の伝統文化の伝承及び振興活動
 - ・ 芸術及び地域文化に関する活動

- ② 助成の重点事項
毎年度、助成の重点事項を定めます。

(2) 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

- ① 基金事業審査会の設置等
助成金の交付について、客観性及び透明性の確保を図るための体制等を整備します。
 - イ 助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる基金事業審査会を設置し、以下の事項を諮問します。
 - (イ) 助成重点事項の選定に関する事項
 - (ロ) 採択基準に関する事項
 - (ハ) 助成対象事業の選考に関する事項
 - (ニ) その他助成金の交付に関する事項

- ロ 助成金の交付対象の適切な採択に関し、選定に関する基準を策定します。

- ② 申請者の利便性の向上
申請者の利便性向上を図るため、次のことを行います。

- イ 助成金の申請手続き等の公開
官報及びホームページを活用し、次の申請手続き等の助成金の交付に関する情報を提供します。
 - (イ) 助成金の申請から交付を受けるまでの手続き
 - (ロ) 助成対象事業区分
 - (ハ) 助成の重点事項
 - (ニ) 助成対象経費
 - (ホ) 助成率及び限度額
 - (ハ) 採択基準

なお、上記内容のうち、助成の重点事項及び採択基準に関しては、助成事業の公募時期にあわせて掲載します。

- ロ 助成金の交付状況等の公開
助成金の交付状況については、基金事業審査会の委員名簿を公表するほか、次の情報をホームページにおいて公開します。

- (イ) 申請状況
- (ロ) 交付先
- (ハ) 事業の概要
- (ニ) 交付額
- (ホ) 採択理由
- (ヘ) 事業の実施結果

ハ 助成事業の成果等についての調査

助成を受けた団体に対して経理状況や助成事業の成果等について調査を行う体制を整備し、助成金の使途等について適切に把握します。

③ 基金の社会に対する浸透への工夫

助成金の交付団体・交付金額等については、ホームページ等により公表するとともに、助成金を受けた団体等に対し、当該事業が基金による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、広く社会に普及・浸透する方策を講じます。

(3) 基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保

① 内部組織体制の整備

基金の管理運用にあたっては、より効果的な運営に努めるとともに、責任体制を明確化するため、債券運用会議を設置するなど内部組織体制を整備し、以下の事項に取り組みます。

- (イ) 債券運用会議において、毎年度の運用方針を決定します。
- (ロ) 債券運用会議を定期的を開催し、運用状況を報告します。
- (ハ) 運用状況については、ホームページ等により公表します。

② 基金による運用益の使途の明確化

基金の管理及び運用は、規程を整備し、適正に行います。

また、基金により生じた運用益の使途については、ホームページ等により公開します。

3. 予算、収支計画及び資金計画

公園入場料等収入について、中期目標期間中の平均が、平成14年度実績(1,210百万円)を上回るようにします。また、公園入場料等収入に関する見通しを毎年度作成し、決算における実績との比較を行うことにより、その進

捗状況を毎年度把握できるようにします。

基金の実質的価値を維持するため、中期目標期間終了時に積立金（第2号勘定のみ）が生じた場合には、基金へ組み入れます。

（以下別紙1のとおり）

4. 短期借入金の限度額

短期借入金を行う予定はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

6. 剰余金の使途

決算において第1号勘定（公園事業）に剰余金が生じたときは、施設・設備の更新、整備に充てます。

また、第2号勘定（基金事業）に剰余金が生じたときは、助成に充てます。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

① 職員の資質向上のための研修計画

各種の研修を実施し、職員の資質向上を図るための研修計画を策定し、以下の目標達成に努めます。

研修受講者数 延べ424人以上

② 人員計画

イ 方針

効率的な業務運営が行えるように人員を効果的に配置するとともに、計画的な採用、研修を行い、人材の養成を図ります。

ロ 人員に係る指標

中期目標期間中に、期初の常勤職員数54人を49人に減らすことを目標とします。なお、独立行政法人への移行に先立ち、平成14年度末の職員数（58人）から既に4人の削減を実施しています。

(2) 公園整備等に関する計画

① 公園整備等に関する計画

公園の整備等については、社会経済状況等の変化や来園者のニーズに合わせて計画的に行うほか、施設・設備の保全及び安全性の確保と併せて将来の管理コストの軽減を考慮しつつ行います。

② 施設及び設備に関する計画

(以下別紙2のとおり)

(1) 予算（中期計画の予算）

中期目標期間中の予算、収支計画、資金計画は以下のとおりです。

なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の人件費見積額については、中期目標期間中総額 2,330 百万円を見込んでいます。

平成 15 年度～平成 19 年度

第 1 号勘定（公園事業）

（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
業務収入	10,912
その他の収入	6,047
計	16,958
支出	
管理運営費	11,763
人件費	2,595
管理諸費	9,168
公園整備費	3,191
その他の支出	826
計	15,781

第 2 号勘定（基金事業）

（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
業務収入	1,809
その他の収入	2
計	1,811
支出	
管理運営費	308
人件費	272
管理諸費	36
基金事業費	1,283
その他の支出	214
計	1,804

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	12,721
その他の収入	6,048
計	18,770
支出	
管理運営費	12,071
人件費	2,867
管理諸費	9,204
公園整備費	3,191
基金事業費	1,283
その他の支出	1,040
計	17,585

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。

○ 人件費のベースアップ伸び率を0%で試算しております。

なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しております。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成15年度～平成19年度

第1号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	14,446
公園事業収入等	11,828
財務収益	2,191
その他の収入	426
臨時収益	0
計	14,446
費用の部	
經常費用	14,219
公園事業費等	14,185
その他の費用	34
臨時損失	0
計	14,219
純利益	227
目的積立金取崩額	0
総利益	227

第2号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	1,809
基金運用収入	1,809
臨時収益	0
計	1,809
費用の部	
經常費用	1,802
基金事業費等	1,734
その他の費用	68
臨時損失	0
計	1,802
純利益	8
目的積立金取崩額	0
総利益	8

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	16,255
公園事業収入等	11,828
基金運用収入	1,809
財務収益	2,191
その他の収入	426
臨時収益	0
計	16,255
費用の部	
經常費用	16,021
公園事業費等	14,185
基金事業費等	1,734
その他の費用	101
臨時損失	0
計	16,021
純利益	234
目的積立金取崩額	0
総利益	234

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(3) 資金計画

平成15年度～平成19年度

第1号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	23,538
業務活動による収入	14,364
業務収入	14,297
その他の収入	68
投資活動による収入	7,040
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	2,134
資金支出	23,538
業務活動による支出	13,285
人件費支出	2,687
その他の業務支出	10,598
投資活動による支出	9,646
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	608

第2号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	9,367
業務活動による収入	1,809
業務収入	1,809
投資活動による収入	6,562
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	996
資金支出	9,367
業務活動による支出	1,823
人件費支出	375
その他の業務支出	1,449
投資活動による支出	6,562
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	982

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	32,906
業務活動による収入	16,174
業務収入	16,106
その他の収入	68
投資活動による収入	13,602
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	3,129
資金支出	32,906
業務活動による支出	15,108
人件費支出	3,061
その他の業務支出	12,046
投資活動による支出	16,208
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,590

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

平成15年度～平成19年度

(単位 百万円)

施設整備の内容	整備額
日本庭園	409
自然文化園	2,183
スポーツ施設地区	405
管理サービス地区	194
合計	3,191

(注) 1. 上記の計画については、状況の変化に応じて弾力的な対応を図るものとします。

2. 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として第二号勘定（基金事業）からの繰入金68百万円を活用します。

(単位 百万円)

区 域	整備内容
自然文化園	バラ園の土壌改良 パーゴラの屋根防水、塗装 井戸のポンプ整備、浚渫、ろ過材の取替え 芝生地スプリンクラーヘッドの修繕 木製遊具の防腐剤塗布 お祭り広場の舗装補修
総 額	76

3. 上記計画のうち、以下の工事財源として長期預かり寄附金を活用します。

(単位 百万円)

区 域	整備内容
日本庭園	茶室の屋根改修、外壁改修 休憩所の屋根改修、外部塗装他 管理棟の外部塗装他 便所の外部塗装他 迎賓館の外壁改修 休憩所の受変電設備改修 井戸の浚渫、ポンプ整備 全景模型の修繕 上代地区の修景改修工事

自然文化園	橋梁の耐震改修他 橋梁の塗装、舗装改修 池の浚渫、防水シート改修 外灯の変電設備改修 日本民藝館の外部塗装、受変電設備改修、 空調機改修 万国博ホールの跡地整備
スポーツ施設地区	外灯の変電設備改修
管理サービス地区	外灯の変電設備改修、協会ビルのエレベーター 空調用機器の整備、熱源発生器の整備
総額	1, 4 2 9

4. 上記計画のほか、平成16年度に以下の施設の撤去を行います。

(単位 百万円)

撤去施設	万国博ホール、プール、サイクルランド、 旧三越食堂、保税倉庫
総額	5 3 4